

【健康福祉局】 臨時的任用職員（健康推進課公害健康被害補償事業等保健師業務）

募集案内（令和8年7月1日採用）

臨時的任用職員とは、一般職常勤職員の出産休暇などにより欠員が生じ、代替職員が必要な場合に任用する臨時の職員で、一般職常勤職員と同様の業務に従事します。

1 職種

保健師

2 職務内容

- (1) 公害健康被害被認定者、ぜん息患者等の健康相談、家庭訪問及び療養指導に関すること
- (2) 公害健康被害補償事業（補償給付事業）に関する資料作成
- (3) 講演会及びリハビリテーション教室の開催補助
- (4) 環境保健サーベイランス調査等（環境保健サーベイランス調査、石綿健康被害対策事業）の補助

3 応募資格

保健師の免許資格を有する

4 募集人数

1名

5 勤務条件および報酬（一般職常勤職員と原則として同様）

(1) 任用期間

令和8年7月1日～令和9年3月31日

※欠員事由の延長・消滅により変更になる場合があります。

(2) 勤務時間

8時30分～17時15分(週5日勤務)

(3) 勤務場所

健康福祉局健康推進課

(横浜市中区本町6丁目50番地の10市庁舎15階)

(4) 給与

給与月額目安 大学卒：281,996円、短大（3年生）卒：276,080円

※給与月額には地域手当を含みます。卒業後に職歴等がある場合には、一定の基準に基づいて加算される場合があります。

その他状況に応じて期末・勤勉手当、通勤手当等が支給されます。

(5) 休暇

年次休暇、夏季休暇、病気休暇、結婚休暇、介護休暇等

※年次休暇、病気休暇、介護休暇については、一般職常勤職員と扱いが異なります。

任用されるまでに条例改正等が行われた場合は、その定めるところによります。

(6) 社会保険

健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険

勤務条件等は横浜市一般職職員の給与に関する条例等の各種規定に基づきます。

6 応募方法

(1) 書類提出期限（郵送または持参にてお申込みください）

令和8年5月15日（金）（持参の場合は同日17時00分まで）

(2) 提出書類（様式はホームページよりダウンロード、または下記、問合せ先にて配布し

ます）<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/sonota-boshu/>

全2枚…選考申込書、履歴書

※提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

7 選考日程

面接日 令和8年5月25日（月）、令和8年5月26日（火）

（日時及び場所は個別に通知します）

8 選考結果通知時期

令和8年5月29日までに選考結果通知を発送（予定）

9 雇入時健康診断

必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただくことがあります。

10 問合せ先

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎15階

横浜市健康福祉局健康推進課公害保健担当

電話：045(671)3824 担当：根本